旧島津氏玉里邸庭園

【所　在　地】鹿児島市玉里町
【種　　別】国指定名勝
【指定年月日】平成１９年７月２６日

指定地航空写真（左の建物は鹿児島女子高）

上御庭と亀池

下御庭と茶室

島津家第２７代当主島津斉興が天保６年(１８３５年)に造営した庭園で,「上御庭」と「下御庭」に分かれる。

「上御庭」はかつての主屋建築群の南庭として造られたもので，書院造庭園の遺風を今に伝える。「下御庭」は敷地北寄りに茶室が建ち，南正面に池庭が展開する。

江戸時代末期に造営された本庭園は，書院からの意図して造られた庭園と，回遊式庭園の双方の様式を併せ持った庭園であり，意匠・材料などの観点から地域独特の風土的特色を示し，南九州の大名庭園として学術上，芸術上・鑑賞上の価値は高い。